

議案第 28 号

狛江市新図書館整備基本構想（案）について

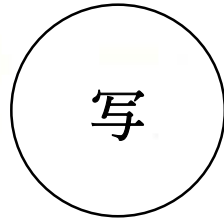
上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和 4 年 7 月 22 日

提出者 狛江市教育委員会
教育長 柏原 聖子

提案理由

狛江市新図書館整備基本構想（案）について、教育委員会案とすることの承認を求める。



令和4年7月15日

狛江市教育委員会
教育長 柏原 聖子 様

狛江市新図書館整備基本構想検討委員会

委員長 鎌田 和宏



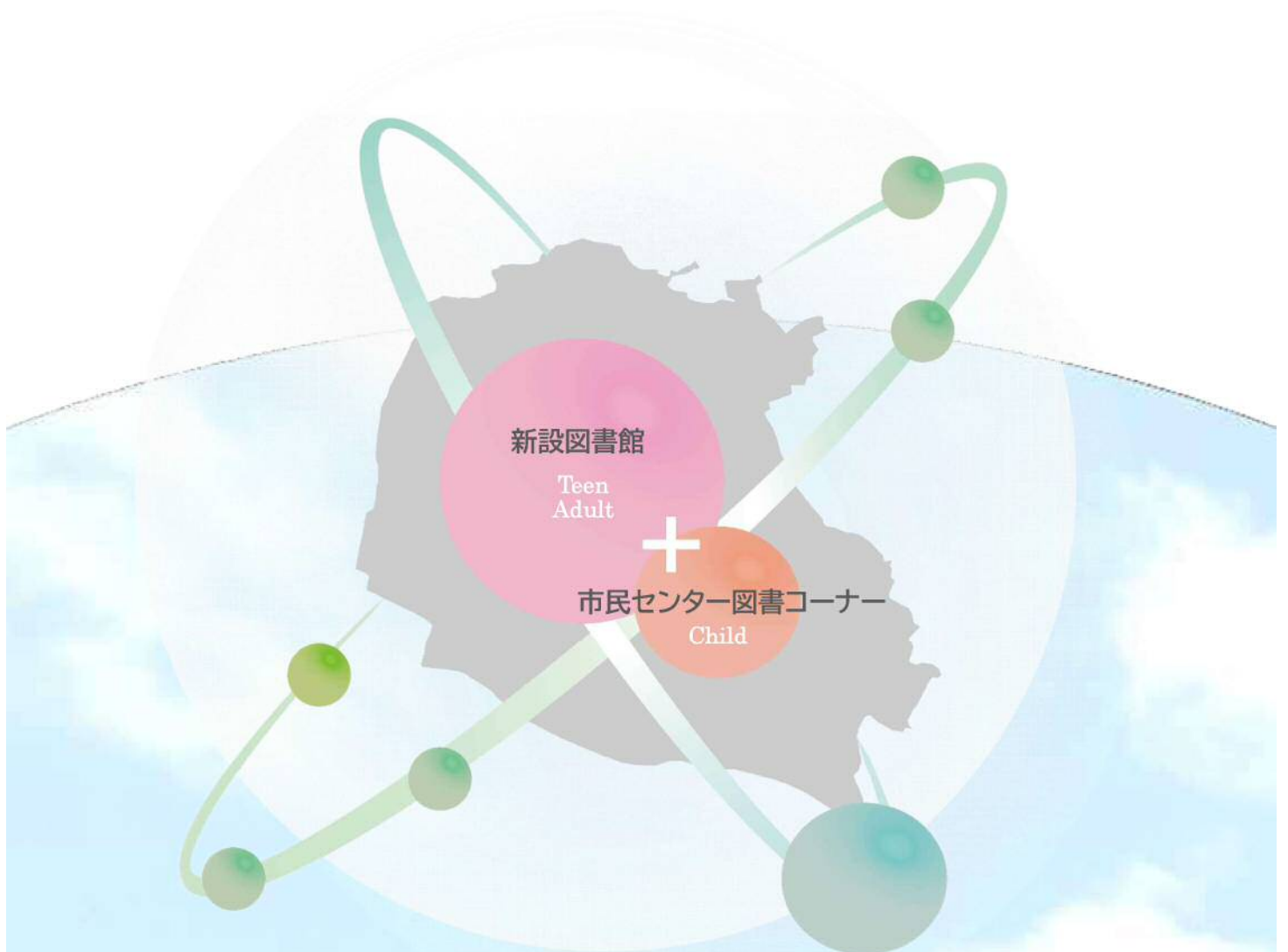
狛江市新図書館整備基本構想（素案）の作成について（答申）

令和3年7月16日付け狛教教図発第000060号にて諮問を受けたことについて、委員会としての意見をまとめ、狛江市新図書館整備基本構想（素案）を答申いたします。

なお、答申にあたっては、狛江市新図書館整備基本構想検討委員会の総意として、別紙「付帯意見」を申し添えます。



狛江市新図書館整備基本構想(案)



令和4年7月

狛江市教育委員会

目次

第1章 構想策定の前提条件と現市立図書館の課題.....	1
1. 新図書館検討の経緯.....	1
2. 狛江市及び現市立図書館の概況.....	3
(1) 狛江市の概況と関連計画.....	3
(2) 現市立図書館等の概況.....	9
3. 望ましい基準及び同規模自治体水準.....	17
4. 市民ニーズ.....	18
(1) 狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート結果.....	18
(2) 新図書館整備に向けた Web アンケート調査結果.....	19
(3) 市民ワークショップ結果.....	21
(4) 小中高生ワークショップ結果.....	24
(5) 関係団体等ヒアリング結果.....	25
5. 新図書館整備計画地の敷地条件.....	26
6. 現市立図書館が抱える課題.....	27
(1) 幅広い層にとって利用しやすい環境づくり.....	27
(2) 音楽・絵手紙、自然等の魅力を活かしたまちづくりへつなげるサービスの充実.....	27
(3) 市民ニーズと将来展望の双方を踏まえた適切な蔵書規模・構成等の実現.....	27
(4) 新設図書館の規模等を踏まえたより効果的な機能配置.....	28
(5) 市民や地域との協働、他機関との連携の実現.....	28
第2章 新図書館整備基本構想.....	29
1. 新図書館を含む市立図書館全体のあり方.....	29
(1) 市立図書館が今後目指す方向性.....	29
(2) 各図書館・図書室等のあり方.....	32
2. 新図書館の具体的なあり方.....	35
(1) コンセプト.....	35
(2) 蔵書規模目標.....	36
(3) サービス計画.....	37
(4) 施設計画.....	45
(5) 今後の取組み.....	48
巻末1：狛江市新図書館整備基本構想検討委員会概要.....	49
(1) 委員名簿.....	49
(2) 開催概要.....	49
巻末2：用語説明.....	50

第1章 構想策定の前提条件と現市立図書館の課題

1. 新図書館検討の経緯

狛江市の新図書館に関する検討は約25年前より開始し、平成24年度策定の「狛江市公共施設整備計画」で既存建物を改修することとしました。その後は、検討委員会を設置して改修案を検討したものの市民意見を踏まえて計画を凍結し、平成26年度以降は「市民センターを考える市民の会」(以降、「市民の会」とします。)と連携した検討や、市民の会からの提案内容の実現可能性に関する調査等を進めてきました。そして、令和2年2月には市民意見を把握するためのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえて令和2年8月に「狛江市民センター改修等基本方針」(以下、「基本方針」とします。)をとりまとめ、市民センター改修及び新図書館整備に関する方向性を示しました。

表 1-1 新図書館検討に関する経緯

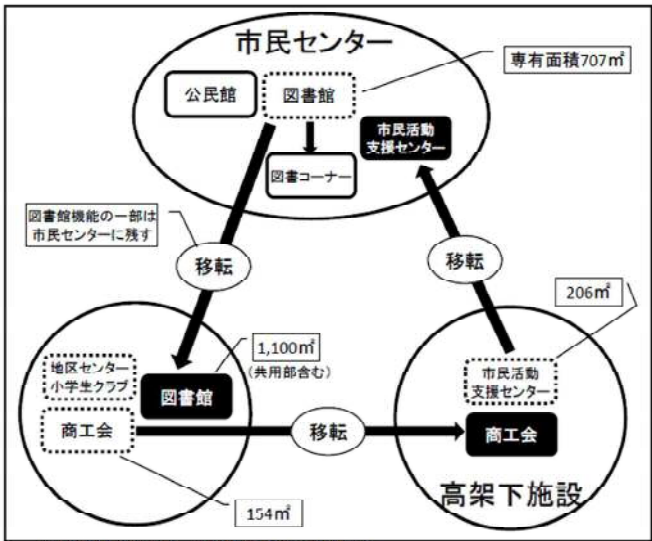
年月	内容
平成24年11月	「狛江市公共施設整備計画」策定
平成25年5月	「公民館・図書館の充実を求める要望書」提出
平成25年11月	狛江市民センター改修検討委員会 設置
平成25年11月～12月	「耐震補強のみならず、狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の充実と、増床を視野に入れた改築の検討を求める陳情」提出
平成25年12月	「市民センター増改築の検討に際しての要望書」提出
平成26年2月	「狛江市民センター改修工事の考え方について」市民説明会 開催
平成26年3月	狛江市民センター改修検討委員会 最終報告
平成26年4月	「市民センター（中央公民館・中央図書館）の増改築を市民と共に考えることを求める要望書」提出
平成26年5月	「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の実施設計の一時中止と、増築の検討を求める陳情」提出
平成26年6月	改修工事に係る実施設計手続の一時中止表明
平成26年6月	「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）の実施設計の一時中止と、増築の検討を求める陳情」の取り下げ申出書 提出
平成26年8月	狛江市民センター改修市民説明会 開催
平成27年2月	「市民センターを考える市民の会」発足
平成28年4月	「狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）増改築に関する市民提案書」提出
平成28年9月	市民センター増改築等調査委託契約を締結
令和2年2月	狛江市民センター（中央公民館・中央図書館）に関する市民アンケート 実施
令和2年8月	「狛江市民センター改修等基本方針」策定

※ 狛江市民センター改修等基本方針(令和2年8月狛江市)より抜粋

基本方針の内容は、市民の会の提案のほか広く市民の意見を参考にするとともに、市の財政の状況や見通し、市全体での施設利用といった観点も踏まえてとりまとめました。

具体的には、市民センターは公民館及び市民活動支援センターとして改修する一方で、新図書館(約1,100㎡)は商工会及び駄倉地区センターを解体して整備し、図書館機能の一部は改修後の市民センターに残すことを示しています。

表 1-2 狛江市民センター改修等基本方針（令和2年8月策定）概要

項目	内容
改修等の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①財政負担の抑制、②公民館機能及び図書館機能の充実、③人生100年時代に向けた生涯学習と市民活動の連携、④将来に向けて(市役所との一体的建替の可能性)の4点を掲げる ・ 新図書館については、電子図書の普及等も踏まえ、市全体のサービスのあり方を整理した上で、ハード・ソフト両面から機能を検討し、限られたスペースで機能的で使いやすいものとして整備することを示す
市民センター改修等案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修等の基本的考え方を踏まえて以下の案を示す。  <p>※駄倉地区センター及び小学生クラブは閉所</p>

2. 狛江市及び現市立図書館の概況

(1) 狛江市の概況と関連計画

1) 狛江市の概況

① 地理

狛江市は東京都の中央南に位置し、東は世田谷区、西及び北は調布市、南は多摩川を挟んで神奈川県川崎市に隣接しています。面積は6.39 km²と全国の自治体で2番目に小さい市であり、平坦な地形で徒歩や自転車で移動しやすいまちです。

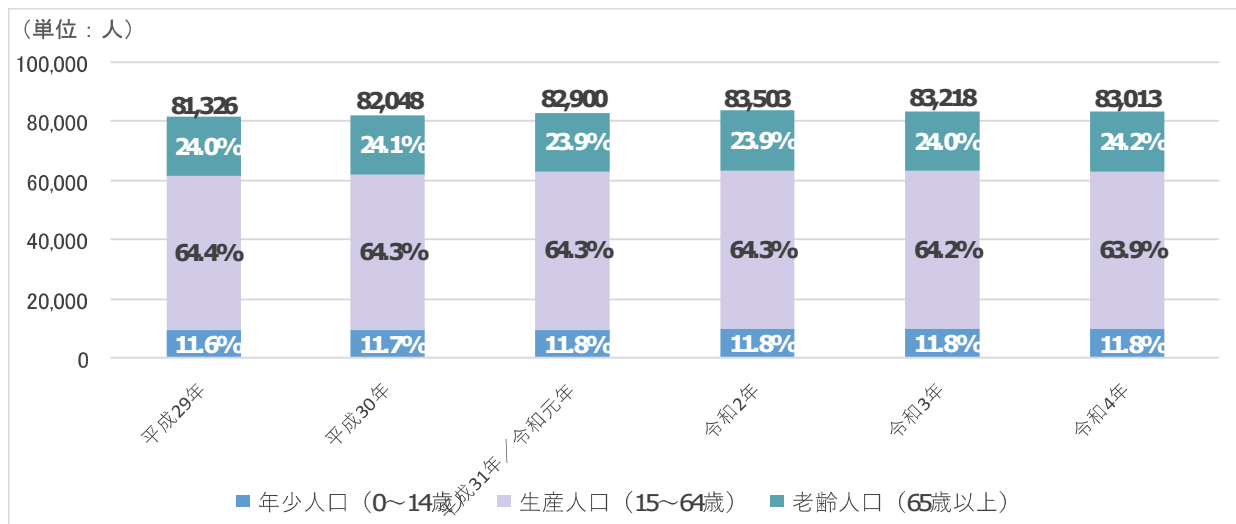
新宿副都心から電車で約20分に位置し、ベッドタウンとして発展してきましたが、その一方で市内には多摩川や野川、狛江弁財天池特別緑地地区等を含む自然豊かな光景が広がっています。



図 1-1 狛江市位置図

② 人口

狛江市の人口は、令和4年4月時点で約8万3千人で、全国的に人口減少が進む中でも微増傾向にありましたが、令和2年をピークに緩やかな減少が見られます。また、今後、高齢化は確実に進み、特に市北西部の集合団地周辺地区等では人口減少率・高齢化率が高くなると見込まれます。一方で、市内の外国人人口は約1,300人で新型コロナウイルス感染症の影響下でもほぼ横ばいで推移しています。



※ 狛江市年齢別人口より作成
各年4月1日時点

図 1-2 人口動向

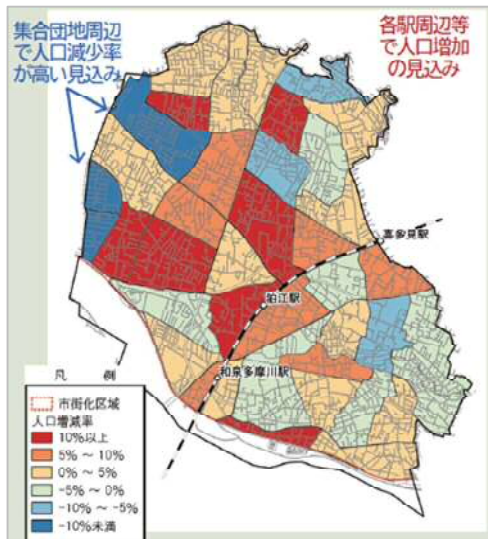


図 1-3 人口増減率 (H27-R22)

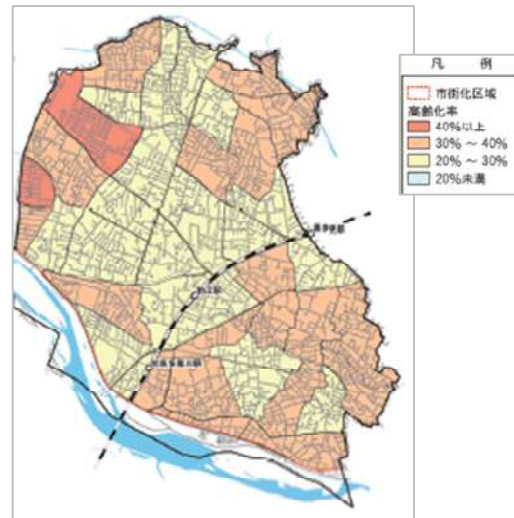
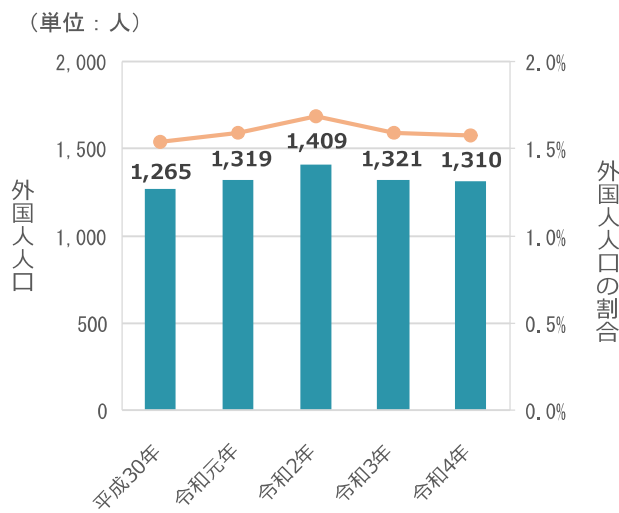
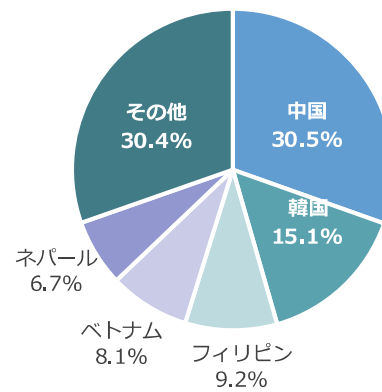


図 1-4 高齢化率 (H27-R22)



※ 狛江市住民基本台帳より作成
各年4月1日現在

図 1-5 市内の外国人人口の推移

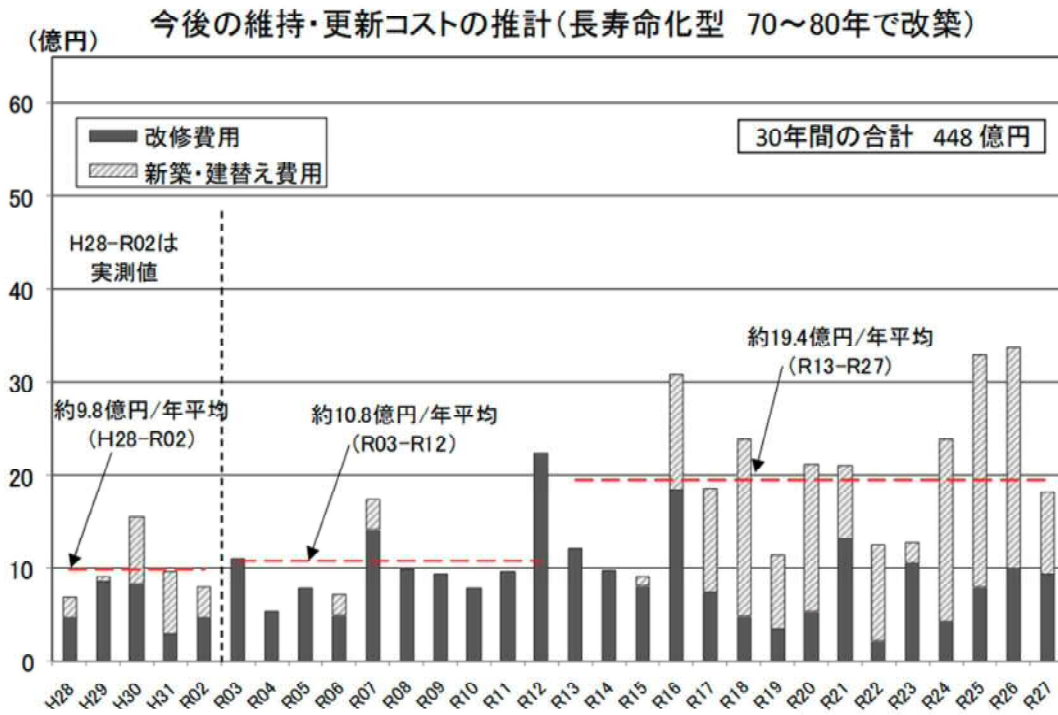


※ 東京都外国人人口より作成
令和4年4月1日現在

図 1-6 外国人人口国別構成比

③ 公共施設等状況

狛江市が所有する公共建築物の延床面積は約 13 万 4,000 ㎡(令和3年4月1日現在)で、学校教育関連施設がその半分を占めていますが、それらの老朽化が課題になっています。今後は公共施設整備計画等に基づき計画的な整備と費用の平準化を図っていくことを想定していますが、令和 16 年(2034 年)以降は学校施設の更新時期を迎えるため、整備費が増加する見込みとなっています。



※ 狛江市公共施設等総合管理計画(改訂版)(令和4年3月)より

図 1-7 公共施設等の整備・維持管理に係る費用(推計)

④ その他特色

文化面での特色としては、周辺に映画スタジオや音楽大学があることから、現在でも多くの文化人や音楽家が住んでおり、まちに音楽が根付いていることがあげられます。また、昭和 56 年に狛江郵便局で初めて絵手紙教室が開催されたのち、日本全国に絵手紙が広まったことから、「絵手紙発祥の地」でもあります。歴史面では、古代から人が居住していたことから古墳の数が多摩川流域でも突出して多く、江戸時代の「武蔵名勝図会」にも狛江百塚として記載されています。その他、花火大会やいかだレース大会、ロードレースなど、多摩川等の水辺や自然を活かした取組みが見られます。市内では映画やドラマの撮影が行われることが多く、多摩川河川敷は市民の集いや憩いの場となるだけでなく、各種撮影の場としても活用されています。



図 1-8 市内の地域資源の例

2) 関連計画等

「1.新図書館検討の経緯」で示した基本方針を除く、今後の市立図書館のあり方や新図書館整備に関連する市の計画等の概要は、表 1-3 のとおりです。将来像として掲げる「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」の1つとして「生涯を通じて学べるまち」を目指しており、その実現を図るために市立図書館の利用率や利便性の向上、資料充実、機能強化等が求められています。今後は、人口や財政状況を踏まえつつ、限られた資源を有効活用して多様化する市民ニーズに応えることで、子どもから高齢者まですべての市民の学びの拠点となる施設の実現を図ることが必要となります。

表 1-3 関連計画の概要

計画名(策定年月)	市立図書館のあり方や新図書館整備に関連する内容					
狛江市第4次 基本構想 (令和元年 10 月)	将来都市像 (概要)	<p>「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」</p> <p>ともに創る: 地域を支える様々な主体が連携・協働し、支え合うことで、安心して笑顔で住み続けられるまちをともに創る</p> <p>文化育むまち: 「狛江市らしい・ならでは」の文化をより一層育み、次世代に引き継ぎ、愛着や誇りをもてる魅力あるまちを目指す</p> <p>水と緑の狛江: 多摩川等の自然環境を大切に守り、活かすことで、住環境や賑わいと共存しているまちづくりを進めていく</p>				
	分野別の まちの姿	<ul style="list-style-type: none"> 将来像の実現に向けて8つの「分野別のまちの姿」を定め、社会教育・芸術文化・歴史分野では「生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち」を掲げてまちづくりを推進すること、行財政運営の分野では「持続可能な自治体経営」を目指し、情報通信技術(ICT^{※1})や人口知能(AI)等の技術革新にも目を向けながら、市民ニーズや行政課題の多様化に対応するための計画的な財政運営を進めること等を示す 				
狛江市前期 基本計画 (令和2年3月)	まちの姿を 実現するための 施策	<p>【生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策に「地域における学びの充実」を掲げ、それを推進するための3つの方向性として「学びの環境づくり」「生涯を通じた学びの実現」「学びを活かす機会の充実」を設定 図書館に関しては以下の課題と方向性を示す <table border="1" data-bbox="641 1377 1394 1814"> <tr> <td data-bbox="641 1377 730 1574">課題</td> <td data-bbox="730 1377 1394 1574"> <ul style="list-style-type: none"> 公民館と同様地域の課題解決や学びの拠点として機能すること 利用率向上のためにアウトリーチ^{※2}の視点を含めて取り組むこと 多様化する市民のニーズへ対応すること(学ぶ機会の提供や必要な情報発信/学びを通じた交流による仲間づくり/関係機関等と連携した学びの支援/市民の学びの成果の活用や地域への還元/学びの環境のための仕組みづくり) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="641 1574 730 1814">方向性</td> <td data-bbox="730 1574 1394 1814"> <p>方向性1: 学びの環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での学びや居場所を支える場としての誰もが利用しやすい環境づくり 等 <p>方向性2: 生涯を通じた学びの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用率や利便性の向上を図ることによる地域での学びや社会参加の支援 子どもが幼い頃から読書に親しむ機会の充実 等 </td> </tr> </table> <p>【持続可能な自治体経営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策として「質の高い行政運営の推進」を掲げ、重点的な方向性の1つに「公共施設等マネジメントの推進」を定める 	課題	<ul style="list-style-type: none"> 公民館と同様地域の課題解決や学びの拠点として機能すること 利用率向上のためにアウトリーチ^{※2}の視点を含めて取り組むこと 多様化する市民のニーズへ対応すること(学ぶ機会の提供や必要な情報発信/学びを通じた交流による仲間づくり/関係機関等と連携した学びの支援/市民の学びの成果の活用や地域への還元/学びの環境のための仕組みづくり) 	方向性	<p>方向性1: 学びの環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での学びや居場所を支える場としての誰もが利用しやすい環境づくり 等 <p>方向性2: 生涯を通じた学びの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用率や利便性の向上を図ることによる地域での学びや社会参加の支援 子どもが幼い頃から読書に親しむ機会の充実 等
課題	<ul style="list-style-type: none"> 公民館と同様地域の課題解決や学びの拠点として機能すること 利用率向上のためにアウトリーチ^{※2}の視点を含めて取り組むこと 多様化する市民のニーズへ対応すること(学ぶ機会の提供や必要な情報発信/学びを通じた交流による仲間づくり/関係機関等と連携した学びの支援/市民の学びの成果の活用や地域への還元/学びの環境のための仕組みづくり) 					
方向性	<p>方向性1: 学びの環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での学びや居場所を支える場としての誰もが利用しやすい環境づくり 等 <p>方向性2: 生涯を通じた学びの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用率や利便性の向上を図ることによる地域での学びや社会参加の支援 子どもが幼い頃から読書に親しむ機会の充実 等 					

計画名(策定年月)	市立図書館のあり方や新図書館整備に関連する内容													
第3期狛江市 教育振興基本計画 ／狛江市教育大綱 (令和2年3月)	教育理念 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> 5つの基本方針に基づき狛江市の教育施策のあり方を示す中で、図書館関連施策及びその方向性としては、以下を掲げる(※抜粋) <table border="1" data-bbox="639 371 1390 745"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>施策</th> <th>施策展開の方向性(事業例)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育環境の整備</td> <td>学校環境の整備</td> <td>・学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生涯を通じた学びの充実</td> <td>学びの環境づくり</td> <td>・地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実(他自治体との相互協力/地域センター等での貸出/学習フリースペースの開設等)</td> </tr> <tr> <td>生涯を通じた学びの実現</td> <td>・図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行う(高齢者施設への宅配、おはなし会やイベントの継続実施/図書館ボランティア養成/デジタル図書館等の検討等)</td> </tr> </tbody> </table>		基本方針	施策	施策展開の方向性(事業例)	教育環境の整備	学校環境の整備	・学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進	生涯を通じた学びの充実	学びの環境づくり	・地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実(他自治体との相互協力/地域センター等での貸出/学習フリースペースの開設等)	生涯を通じた学びの実現	・図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行う(高齢者施設への宅配、おはなし会やイベントの継続実施/図書館ボランティア養成/デジタル図書館等の検討等)
基本方針	施策	施策展開の方向性(事業例)												
教育環境の整備	学校環境の整備	・学校図書館の機能を強化・充実させ、市立図書館との積極的な連携を推進												
生涯を通じた学びの充実	学びの環境づくり	・地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実(他自治体との相互協力/地域センター等での貸出/学習フリースペースの開設等)												
	生涯を通じた学びの実現	・図書館の利便性や利用率の向上を図るとともに、図書資料の充実・機能強化に向けた検討を行う(高齢者施設への宅配、おはなし会やイベントの継続実施/図書館ボランティア養成/デジタル図書館等の検討等)												
第四次狛江市 子ども読書活動 推進計画 (令和4年3月)	これまでの 成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後解消が必要な課題は、<u>子どもと接する各施設への支援、子どもの読書環境を取り巻く環境変化への対応、学校図書館のさらなる充実、乳幼児期の読書活動への支援、新しい生活様式に対応した各種行事等の実施</u>とする 												
	計画の 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 「あらゆる機会と場所において<u>子ども自身が成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、豊かに表現する力を育む</u>ことができる環境の整備に取り組む」という第三次計画を継承するとともに、以降の環境変化に即した取組みの実施を掲げる <p><計画のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> - 乳幼児期からの読書活動と保護者への支援を推進 - 「学びを支える学校図書館」の実現に向けた取組みの充実 - 過程、地域、学校等の連携による行政と市民との協働 - 新しい生活様式に対応する子どもの読書環境の整備 - 新図書館への移行期間における図書館事業の継続 												
狛江市公共施設等 総合管理計画 (改訂版) (令和4年3月)	将来の見通しを 踏まえた 今後の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 将来的な公共施設の更新等の際に財政負担が過度に集中しないよう、<u>公共施設等の整備、改修、維持管理等に係る費用についてできる限り平準化を図ること</u>、人口や財政の状況、見込み等を踏まえながら、<u>公共施設等の総量の適正化</u>を図ること、市民ニーズの変化に対応できるよう<u>将来的な転用を見据えた施設や複合施設等の整備</u>、長寿命化等による既存施設の有効活用等、多様で効率的な整備方法を検討すること、<u>民間活力の活用等の調査・研究を進めること</u>を示す 												

(2) 現市立図書館等の概況

1) 施設概要

狛江市では、市中央部の市民センター内にあり市内図書サービスの中核を担う中央図書館のほか、市内各地域での身近な図書サービスを担う西河原公民館図書室及び野川、上和泉、岩戸、南部の4つの地域センター図書室(以下、「地域センター等図書室」という)で全域サービスを展開しています。市域が狭いこともあり、市内のいずれの地域からもアクセスが容易な場所に立地しています。

また、開館から40年程度経過している施設もあり、昭和52年に建築し、大規模な改修等を行っていない中央図書館では、設備の劣化・故障等の老朽化とともに、閲覧スペースの不足や、バリアフリー^{※3}対応が不十分である等の問題が顕在化してきています。また、中央図書館と地域センター等図書室のいずれにも対面朗読^{※4}やボランティア活動用のスペースがないほか、親子連れや中高生などによる気兼ねない利用やグループでの利用、交流・滞在目的での利用などが可能な環境も不足しています。

各施設の収容能力はほぼ限界に達しており、中央図書館では書庫や貸出室、読書調査室書架に可能な限り資料を配架しているほか、一部資料は外部書庫(市役所本庁舎地下)にて保管している状況です。



図 2-9 施設配置図

表 2-4 施設概要

施設名	中央図書館	西河原公民館図書室	地域センター図書室			
			野川	上和泉	岩戸	南部
建築年 (築年数)	昭和52年 (45年)	平成6年 (28年) 平成29/30年 改修	平成10年 (24年) 平成31年 大規模改修	昭和52年 (45年) 平成22/24年 改修	平成27年 (7年)	昭和58年 (39年) 平成25年 大規模改修
延床面積 (㎡)	1,310.0	174.8	108.0	131.7	86.6	119.0
収容可能冊数 (冊) (蔵書冊数 (冊))	130,000 (177,409)	— (32,628)	— (23,222)	— (27,527)	— (21,966)	— (21,397)
諸室構成	貸出室 (図書カウンター 一般閲覧コーナー 児童閲覧コーナー おはなしのへや) 読書調査室 図書事務室 書庫 図書館作業室	貸出室 (一般書コーナー 児童書コーナー 視聴覚資料コーナー)	貸出室 (一般書コーナー／児童書コーナー)			
利用者用駐車 場台数 (台)	市役所共用 40	公民館等共用 12	センター共用 4 (うち障がい者用1)	センター共用 障がい者用2	センター共用 障がい者用1	センター共用 障がい者用1

※ 蔵書冊数は令和3年度値。外部書庫は除く

表 2-5 中央図書館諸室面積・蔵書冊数

諸室名	面積 (㎡)	蔵書冊数 (万冊)
貸出室	381	7.6
一般閲覧コーナー	271	5.4
児童閲覧コーナー	110	2.2
読書調査室	125	0.5
書庫	85	6.1
図書事務室	59	-
図書館作業室	57	-
合計	707	14.2
外部書庫 (市役所本庁舎地下)	86	2.6

※ 平成 29 年市民センター増改築等調査委託調査報告書より作成。面積は専有部分のみ



読書調査室
参考資料・新聞等と閲覧席を配置



ホール
ホールを挟んで貸出室と読書調査室・図書事務室を配置

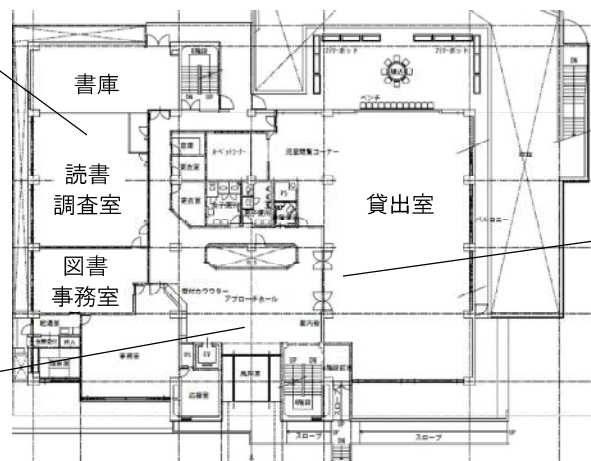


図 2-10 中央図書館館内図



貸出室
資料貸出のほか、展示、おはなし会などを実施



YAコーナー
中高生など、10代の若者を対象とした図書を配架



おはなしのへや
子どもや親子連れを対象に定期的におはなし会を開催

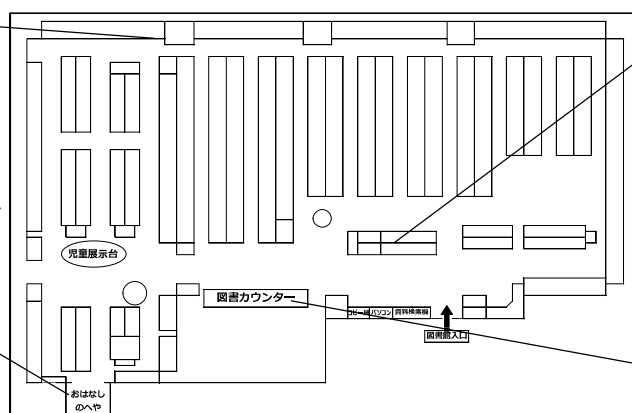


図 2-11 中央図書館貸出室室内図



貸出室入口付近
新着図書架、特集展示架、記載台などを配置



図書カウンター
資料の貸出・返却、問合せなどに対応

2) 所蔵資料

平成 29 年度から令和 3 年度までの過去 5 年間の市全体及び各施設の蔵書数は、令和 2 年度～3 年度に新型コロナウイルスの感染拡大を受け資料整理等の業務に影響が生じ除籍点数が減少したため、増加傾向にあります。令和 3 年度末の蔵書冊数は全体で約 30 万冊で、うち約 58% の 18 万冊程度が中央図書館の蔵書となっています。各施設の蔵書のうち、開架資料は約 19 万冊(約 64%)で、残り約 11 万冊(約 36%)は閉架書庫及び中央図書館に隣接する市役所本庁舎地下書庫で保管しています。全体の構成は一般書約 66%、児童資料約 34%ですが、地域に身近な施設である地域センター等図書室では児童資料の割合が高く 40%強を占めています。また、西河原公民館図書室は視聴覚資料、各地域センター図書室はマンガを所蔵する等、市民ニーズを強く反映した蔵書構成となっています。

各施設の書架・書庫に余裕がないこともあり、受入とほぼ同数の資料を除籍しています。蔵書新鮮度(受入点数÷蔵書冊数)は約 5%で、資料の入れ替わりにかかる年数は 22 年程度と想定されます。なお、バーコードを用いて資料を管理していることもあり近年所在不明となる資料の点数が多く、特に平成 31 年度と令和 2 年度は年間 1,000 点を超えています。

その他、特色ある蔵書として市内在住経験のある著者を「狛江ゆかりの作家」としてリスト化し、所蔵する著書に「狛江関係著者作品」と表示して提供するほか、狛江市が発祥の地である絵手紙に関する資料も提供しています。また、令和 2 年 6 月からは「こまえ電子図書館」を開設し、令和 4 年 3 月 31 日時点で約 11,500 タイトルを提供しています。

表 2-6 資料所蔵点数の推移(過去 5 年間)

項目	平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 / 令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		
	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	点数(点)	構成比	
蔵書	中央図書館	169,314	57.5%	169,715	57.9%	170,749	58.0%	173,994	58.0%	177,409	58.3%
	一般書	121,751	(71.9%)	121,600	(71.6%)	121,976	(71.4%)	123,983	(71.3%)	126,172	(71.1%)
	児童資料	47,563	(28.1%)	48,115	(28.4%)	48,773	(28.6%)	50,011	(28.7%)	51,237	(28.9%)
	図書室計	125,169	42.5%	123,557	42.1%	123,876	42.0%	125,804	42.0%	126,740	41.7%
	一般書	73,370	(58.6%)	72,034	(58.3%)	72,590	(58.6%)	74,061	(58.9%)	74,317	(58.6%)
	児童資料	51,799	(41.4%)	51,523	(41.7%)	51,286	(41.4%)	51,743	(41.1%)	52,423	(41.4%)
	総計	294,483	100.0%	293,272	100.0%	294,625	100.0%	299,798	100.0%	304,149	100.0%
	一般書	195,121	66.3%	193,634	66.0%	194,566	66.0%	198,044	66.1%	200,489	65.9%
	児童資料	99,362	33.7%	99,638	34.0%	100,059	34.0%	101,754	33.9%	103,660	34.1%
	開架	192,932	65.5%	190,876	65.1%	189,482	64.3%	189,386	63.2%	193,438	63.6%
閉架	101,551	34.5%	102,396	34.9%	105,143	35.7%	110,412	36.8%	110,711	36.4%	
電子書籍	—	—	—	—	—	—	9,664	—	11,452	—	
項目	点数(点)	蔵書数に対する割合	点数(点)	蔵書数に対する割合	点数(点)	蔵書数に対する割合	点数(点)	蔵書数に対する割合	点数(点)	蔵書数に対する割合	
受入	総計	14,727	5.0%	14,236	4.9%	13,776	4.7%	13,608	4.5%	13,987	4.6%
	購入	13,026	4.4%	12,654	4.3%	12,545	4.3%	12,107	4.0%	12,054	4.0%
	寄贈	1,701	0.6%	1,582	0.5%	1,231	0.4%	1,501	0.5%	1,933	0.6%
除籍	除籍	15,652	5.3%	15,443	5.3%	12,604	4.3%	8,482	2.8%	9,467	3.1%
	うち不明除籍	731	0.2%	723	0.2%	1,040	0.4%	1,058	0.4%	807	0.3%

※ 括弧内は中央図書館または地域センター等図書室における一般書と児童資料の合計を 100%としたときの割合

3) サービス

中央図書館を中心に、資料の貸出や予約・リクエストの受付、レファレンス^{*5}といったサービスを展開しています。貸出は1人10点(各施設合わせて1人20点)まで、電子図書館では1人2点までとなっています。また、視聴覚資料は主に西河原公民館図書室で取り扱っています。ICタグ^{*6}システムによるセルフ貸出サービス等は未実施ですが、ICT(Information and Communication Technology)を活用したサービスとしてタブレットの貸出や公衆無線LANの提供、Felicaによる貸出などを行っています。

なお、子ども(乳幼児・児童、ヤングアダルト^{*7})や障がい者、高齢者、外国人など利用対象別に各種サービスを展開しており、特に子どもに関しては、おはなし会の開催やブックスタート^{*8}の実施、市民グループや小中学校等の関係主体との連携において評価が高く、平成30年度には子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣賞を受賞しました。また、子どもの読書活動支援や音訳などに関する講座を開催する等、ボランティア活動を行う人材の育成にも力を入れています。

事業については子どもを対象としたものが多く、科学あそび教室や子ども図書館員など体験型の企画を実施しています。読書離れの進みがちな小学校高学年から中高生などを対象にした事業としてはYA!週末図書館クラブなどがあり、職場体験等、学校と連携して行っているものがあります。また、成人向けの事業としては、時事や季節に応じた展示を実施しています。

表 2-7 サービス・事業の概要

項目	内容	
個人貸出	登録要件	市内在住・在勤・在学者および世田谷区・調布市・川崎市内在住者
	貸出	<ul style="list-style-type: none"> 1人10点(各施設合わせて20点以内)、電子図書館は1人2点以内 貸出期間2週間/延長2週間(カウンター・電話・図書館ホームページで申込可)
	返却	<ul style="list-style-type: none"> 市内図書館・室ならどこでも可能 閉館中も返却ポスト利用が可能(中央図書館は8時30分~22時まで)
予約・リクエスト	<ul style="list-style-type: none"> 1人20点以内 図書館・室に所蔵している図書・雑誌(最新号除く)・視聴覚資料等について予約、所蔵していない図書・雑誌等についてリクエストを受付/市外在住者は予約のみ可能 	
レファレンス	資料の所在調査や調査方法に関する問合せ、専門機関の紹介依頼等に対応	
複写	図書館資料について、1人1部ずつ複写可能(白黒10円・カラー50円)	
団体貸出・配本	<ul style="list-style-type: none"> 団体ごとに以下を上限に貸出 <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館 200点・60日間/西河原公民館図書室 100点・30日間 各地域センター図書室 50点程度・30日間 	
学校支援	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校への協力貸出を実施(週2回学校専用便で配送)/テーマ別資料セット等を配本 学校司書・図書館司書連絡会を開催し、学校司書と連携 施設見学(小学生対象)、職場体験・職場訪問(中高生対象)を受入 	
対象別サービス	主な対象	主なサービス
	乳幼児・児童	おはなし会など各種イベント・催事の開催 ブックスタート事業・セカンドブック事業/特集展示 保育園等への団体貸出 など
	ヤングアダルト(YA)	YA!週末図書館クラブの開催/推薦図書リストの発行/サードブック事業
	視覚障がい者 来館が困難な市民	録音資料 ^{*9} および再生機器・点字資料の貸出 大活字本・バリアフリー資料・拡大読書機等の設置 対面朗読/資料の宅配/高齢者施設への配本 など
外国人	多言語の一般書約600冊、児童資料800冊、電子書籍(英語)約50冊の提供 多言語表示(日本語、英語、中国語、韓国語)のホームページを通じた情報発信	
その他	中央図書館・地域センター等図書室で公衆無線LANサービスを提供/タブレットを貸出	

表 2-8 主なイベント・催事

施設名	対象	名称	開催期間等	詳細
中央図書館	幼児・児童保護者	子ども読書週間	4月下旬～5月中旬	推薦図書リストの発行や展示等、子どもの読書推進に関するさまざまな企画を実施
		科学あそび	夏季(全1回)	夏休み中の小学生を対象に、ゲストティーチャーによる科学実験・科学工作教室を開催
		子ども図書館員	夏季(全4回)	小学校4～6年生を対象に図書館業務の体験イベントを開催
		特別おはなし会	年3回	プロの語り手による特別プログラムのおはなし会を開催
		子どもおはなし会	毎週水曜日	4歳から小学生を対象に開催
		親子で楽しむおはなし会	毎月第2・4木曜日	0・1歳児および2・3歳児と保護者を対象に開催
		土曜日おはなし会	不定期	幼児と保護者を対象とするおはなし会を開催
	小中高生	施設見学・職場体験	通年	小学生の見学や中高生の職場体験を受け入れ(施設見学3校・職場体験8校)
		YA!週末図書館クラブ	秋冬季(全7回)	参加者固定で図書館や本に親しむイベントを開催
	図書館ボランティア	児童行事実技講座	冬季(全2回)	子どもの読書活動支援者のための講座を開催
		おはなし会ボランティア講座	春季(全3回)	おはなし会ボランティアのための講座を開催
		音訳講習会	春季(全2回)	音訳 DAISY 製作者を対象に、職員や専門家を講師として講座を開催
	西河原公民館図書室	幼児・児童保護者	おはなし会	毎週木曜日
その他共通	児童	子ども一日図書館員	夏季(全1回)	夏休みに職場体験イベントを開催
	すべて	リサイクル事業	年1～2回	廃棄本の無償配布を実施
野川地域センター図書室	幼児・児童保護者	七夕かざり	6月下旬～7月上旬	笹に願い事を書いた短冊を飾るイベントを開催
		季節行事に合わせたおはなし会	6月、10月、12月	リミックサークル等の協力のもと、おはなし会や親子工作室等を開催
	小学生	五小まち探検	秋季(計5日間)	図書室内の見学および概要説明を実施
岩戸地域センター図書室	幼児・児童保護者	七夕かざり	6月下旬～7月上旬	笹に願い事を書いた短冊を飾るイベントを開催
		夏休み子ども教室	夏季(全1回)	ゲスト講師による工作やお菓子作り教室等を開催
南部地域センター図書室	幼児・児童保護者	子どもクリスマス会	12月(全2回)	人形劇サークルによる人形劇の上演会等を実施
		親子で楽しむおはなし会	通年(全8回)	乳幼児～小学校低学年の児童と保護者を対象に開催
		子ども七夕会	7月(全1回)	人形劇やパネルシアター等のイベントを開催
		七夕かざり	6月下旬～7月上旬	笹に願い事を書いた短冊を飾るイベントを開催

※ 回数は平成31年度実績値(新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、開催回数に影響がない平成31年度の実績値を掲載しています。)

4) 利用

登録者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、減少しています。令和3年度の個人登録者数は約2.4万人で、そのうち市民は約2.1万人、市内登録率は約26%にとどまっています。年齢層別で見ると、23～30歳、51歳以上の登録率が20%前後と低くなっています。

また、個人貸出利用者数・冊数は、令和2年度は大きく減少したものの、令和3年度には以前とほぼ同じ水準まで戻り、いずれも中央図書館が70%近くを占めています。貸出の内訳を見ると、全体では児童資料が約40%を占め、過去5年間でも増加傾向にあります。なお、児童資料については地域センター等図書室での貸出が全体の半数以上を占め、子どもや子育て世代にとって身近な施設となっている状況がうかがえます。ただし、子どもは年齢が上がるにつれて登録率・利用率が下がる傾向にあり、学校図書館でもその傾向が顕著となっています。予約受付冊数は中央図書館を中心に伸びが見られ、市全体では増加傾向にあります。

他市等との相互貸借については、過去5年間ではいずれの年度も2倍以上の借用超過となっており、利用者のニーズの幅に市の蔵書が応えきれていない状況がうかがえます。

令和3年度の電子書籍の閲覧回数は約1.6万回、貸出回数は約0.6万回、年代別の実利用者数を見ると23歳から50歳の働き盛り世代の利用が多く、来館者層とは異なる分布となっています。

中央図書館のレファレンス件数は平成29年度以降減少しており、インターネットの普及が進み図書館に求められる機能が変化する中で、新型コロナウイルス感染拡大による休館などの影響により、大きくその数を減らしています。

表 2-9 登録状況の推移（過去5年間）

（単位：人）

年度	平成29年度	平成30年度	平成31／令和元年度	令和2年度令和元年度	令和3年度	
個人登録者数	25,230	25,575	25,335	24,228	23,802	
年代別市内登録者数（登録率）	0～6歳	1,747(36.2%)	1,872(38.2%)	1,651(33.3%)	1,361(28.5%)	1,151(25.0%)
	7～9歳	1,148(63.0%)	1,166(62.7%)	1,297(67.3%)	1,226(60.8%)	1,215(58.9%)
	10～12歳	912(53.2%)	1,255(69.0%)	1,296(70.3%)	1,386(74.9%)	1,432(75.9%)
	13～15歳	598(33.2%)	935(51.8%)	880(49.7%)	885(49.9%)	921(49.4%)
	16～18歳	891(46.5%)	561(29.9%)	577(30.5%)	569(30.1%)	590(31.6%)
	19～22歳	1,660(47.8%)	866(24.5%)	869(24.4%)	872(25.3%)	836(25.6%)
	23～30歳	3,656(45.3%)	1,616(19.8%)	1,543(18.8%)	1,488(18.2%)	1,541(19.0%)
	31～40歳	3,819(32.3%)	3,568(30.5%)	3,364(29.4%)	3,123(28.3%)	3,010(28.3%)
	41～50歳	2,138(16.0%)	3,900(29.0%)	3,850(29.1%)	3,711(28.3%)	3,650(28.1%)
	51～60歳	2,108(20.6%)	2,248(20.8%)	2,358(20.8%)	2,337(19.9%)	2,398(19.9%)
	61～70歳	1,163(12.8%)	2,001(23.0%)	1,926(22.8%)	1,785(21.6%)	1,711(20.7%)
71歳～	2,619(18.8%)	2,839(19.8%)	3,005(20.3%)	2,910(19.2%)	2,872(18.7%)	
総計	22,459(27.4%)	22,827(27.5%)	22,616(27.1%)	21,653(26.0%)	21,327(25.7%)	

表 2-10 利用状況の推移

項目		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 / 令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
個人貸出利用者数 (人)	中央	91,098	94,209	90,755	78,207	107,568	
	構成比	59.2%	61.4%	60.9%	62.2%	66.5%	
	図書室計	62,737	59,113	58,332	47,468	54,226	
	構成比	40.8%	38.6%	39.1%	37.8%	33.5%	
	合計	153,835	153,322	149,087	125,675	161,794	
個人貸出冊数 (冊)	施設別	中央	323,596	339,000	326,364	265,560	339,823
		構成比	61.7%	63.8%	63.3%	62.6%	67.4%
		図書室計	201,199	192,269	189,229	158,840	164,118
	分類別	構成比	38.3%	36.2%	36.7%	37.4%	32.6%
		一般書	289,944	291,358	278,131	219,480	257,798
		構成比	55.2%	54.8%	53.9%	51.7%	51.2%
		児童資料	201,706	207,080	205,575	177,675	217,145
		構成比	38.4%	39.0%	39.9%	41.9%	43.1%
	合計	雑誌	33,145	32,831	31,887	27,245	28,998
		構成比	6.3%	6.2%	6.2%	6.4%	5.8%
		合計	524,795	531,269	515,593	424,400	503,941
予約受付冊数 (冊)	中央	69,562	73,404	80,016	76,687	91,280	
	図書室計	38,715	36,789	36,879	39,046	38,182	
	合計	108,277	110,193	116,895	115,733	129,462	
他市等との相互 貸借冊数 (冊)	貸出	1,801	1,663	1,573	1,509	1,974	
	借用	4,257	3,987	3,797	4,751	4,849	
電子書籍の 利用回数 (回)	閲覧	-	-	-	18,220	16,011	
	貸出	-	-	-	6,915	5,975	
レファレンス受付 件数 (件)	中央	10,479	8,998	7,614	4,894	7,534	

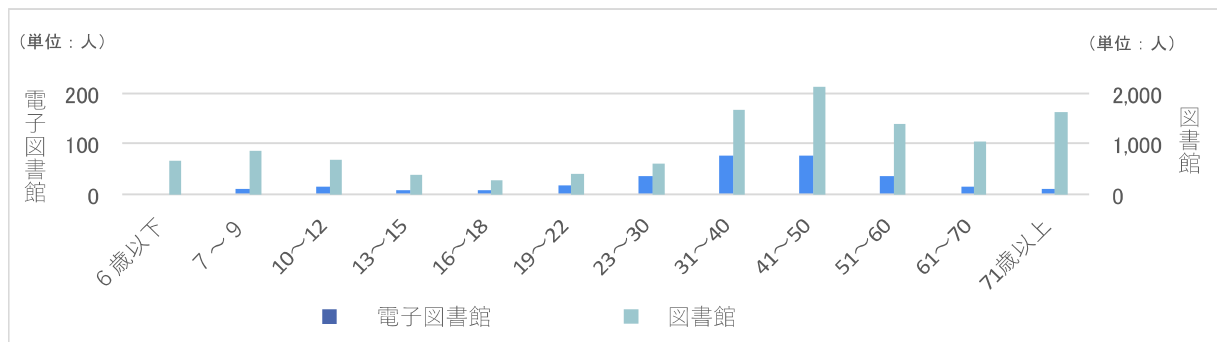
※ 施設の改修にともなう休室期間

- ・ 西河原公民館図書室 平成 30 年 5 月 10 日～7 月 31 日まで
- ・ 野川地域センター図書室 令和元年 8 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日まで

表 2-11 (参考) 学校図書館利用状況

学校名	児童・生徒数 (人)	個人貸出冊数 (冊)		蔵書数 (冊)
		総数	1 人あたり	
小学校合計	3,701	325,213	87.9	91,909
狛江第一	833	77,068	92.5	14,176
狛江第三	544	44,989	82.7	12,175
狛江第五	641	65,453	102.1	13,837
狛江第六	552	63,648	115.3	17,951
和泉	541	48,650	89.9	13,758
緑野	590	25,405	43.1	20,012
中学校合計	1,365	10,927	8.0	49,636
狛江第一	410	2,373	5.8	13,111
狛江第二	397	2,682	6.8	13,289
狛江第三	284	2,796	9.8	12,503
狛江第四	274	3,076	11.2	10,733

※ 令和 3 年度値



※ 令和3年度値

図 2-12 電子図書館および図書館の年代別実利用者数

5) 運営

中央図書館は平日 20 時まで開館しています。ただし、毎週火曜日が休館日のため併設の中央公民館の開館日と異なります。また、西河原公民館図書室と4つの地域センター図書室は休館日が異なり、地域センターの開館時間は 12 時から 17 時までとなっています。

中央図書館及び西河原公民館図書室、各地域センター図書室の運営主体はそれぞれ異なり、各施設が運営や選書、職員の育成・研修などを行うことによる独自色が見られます。

また、各施設は、市民グループや個人ボランティアの協力を得て運営しており、おはなし会事業や音訳・対面朗読には市民グループ協力員と、資料の修理や館内の整理等には 40 名以上の個人ボランティアが協力して取り組んでいます。

表 2-12 運営状況

施設名	中央図書館	西河原公民館 図書室	地域センター図書室			
			野川	上和泉	岩戸	南部
開館時間	10時～20時 (土・日・祝・ 12月28日は ～17時)	10時～17時 (木・金は ～18時)	12時～17時 (小中学校の夏季休暇中に10時開館する場合あり)			
休館日	火曜日	第1・3火曜日 祝日	第2・4火曜日			
	年末年始、特別整理期間					
年間開館日数 (日)	294	269	282	282	282	282
運営主体	市	市	野川地域 センター 運営協議会	上和泉地域 センター 運営協議会	岩戸地域 センター 運営協議会	南部地域 センター 運営協議会
職員数(人)	31	6	4	4	4	4

※ 数値は令和3年度値。職員数は令和4年3月31日時点

3. 望ましい基準及び同規模自治体水準

市立図書館等の現況を「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年文部科学省告示第172号)に示された目標基準例や全国の人口同規模市、多摩地域の水準と比較すると、下表のとおりとなります。

表 2-13 望ましい基準の目標基準例、全国の人口同規模66市および多摩地域26市の平均との比較

	人口 (人)	市域 (km ²)	蔵書 冊数 (冊)	延床 面積 (㎡)	貸出数 (冊)	予約 件数 (件)	人口1人当たり			
							蔵書 冊数 (冊)	延床 面積 (㎡)	貸出数 (冊)	予約 件数 (件)
狛江市	83,218	6.4	299,798	1,310.0	424,400	115,733	3.60	0.02	5.10	1.39
目標基準例 (8~10万人)	85,089	-	408,536	4,188.4	1,033,889	74,554	4.80	0.05	12.15	0.88
上に対する 狛江市数値の 割合	97.8%	-	73.4%	31.3%	41.0%	155.2%	75.0%	32.0%	42.0%	158.7%
人口同規模 (8~10万人) 66市平均	88,757	295.6	348,421	3,712.3	494,670	42,280	3.93	0.04	5.56	0.48
上に対する 狛江市数値の 割合	93.8%	2.2%	86.0%	35.3%	85.8%	273.7%	91.6%	37.7%	91.7%	291.7%
多摩地域 26市平均	160,454	30.2	748,243	6,321.6	1,226,827	278,516	5.12	0.04	7.76	1.67
上に対する 狛江市数値の 割合	51.9%	21.2%	40.1%	20.7%	34.6%	41.6%	70.3%	35.9%	65.7%	83.5%

※ 狛江市数値は令和2年度実績、目標基準例は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示第172号)について」(文科省生涯学習政策局社会教育課)、他市数値は「日本の図書館2020」(日本図書館協会)を参照

※ 延床面積は公民館図書室等を含まない値